

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		児童手当事業			②事業番号		4701	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 24 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称
⑦実施手法		直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他	児童手当法	
⑧関連予算科目コード		款	3	項	2	目	1	細目
⑨担当部名		健康子ども部		⑩担当課名		家庭支援課		会計
								一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 中学校卒業までの児童を養育している方	① 15歳以下人口(3月末日現在)	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
3歳未満一律15,000円。3歳以上小学校修了前 第1子・第2子10,000円、第3子以降 15,000円。中学生一律10,000円。 所得制限限度額以上の場合特例給付として一律5,000円。 毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給。	① 延べ児童数	人
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
児童を養育している方に児童手当を正確に支給すること。	① 児童手当費	千円
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる。これにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	1: 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
	施策中	2: 子育てしやすい環境の整備
	施策小	6: 子育て家庭への経済的支援

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①		15歳以下人口(3月末日現在)	人	8,756	8,466	8,155	7,870	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②									
活動指標①		延べ児童数	人	97,446	93,911	90,549	90,120	—	
活動指標②									—
活動指標③									
成果指標①		児童手当費	千円	1,107,320	1,065,960	1,028,125	1,021,500	—	
成果指標②									事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.77	0.74	0.74	0.74		
		任期付職員	人	0.01	0.01	0.01	0.01		
		臨時職員	人	0.10	0.35	0.35	0.35		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	6,442	6,325	6,325	6,306		
	直接事業費	千円	1,108,694	1,067,191	1,029,889	1,022,675			
	総事業費	千円	1,115,136	1,073,516	1,036,214	1,028,981			
財源内訳	国庫支出金	千円	759,622	729,992	704,659	699,844			
	府支出金	千円	173,850	167,572	161,620	160,828			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	181,664	175,952	169,935	168,309			

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	子ども手当制度から児童手当制度に移行となったため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	児童手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、所得制限が平成24年6月から実施され、年少扶養控除の廃止による減収に対応するため、児童手当が支給されない者についても、当分の間、特例給付として児童1人につき月額5000円を支給している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	国の法令で決められている。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

②期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている アイ. ある程度 ウ. いない	児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	児童手当法に基づき、認定事務を行っており、支給対象者が限定されるため、成果向上の余地はない。
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし アイ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	児童手当法に定められた事務であり削減することができない。主な事務も職員1名で行っており、削減の余地はない。
--	----------------	---

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理
	A	—

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)
----------	---	---

<今後の展開方針>

a. 重点化する(集中的なコスト投入) c. 効率化する(コストを下げる)	b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
--	--

①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—